

合併に係る事前開示書類

会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収合併契約

別添のとおり、2006 年 8 月 24 日付で、合併契約書を締結しました。

2. 対価の相当性および割当ての相当性

当社は、吸収合併消滅会社である株式会社ココデスの発行済株式全部を所有しているため、合併に際しては株式の発行および金銭等の交付は行いません。

3. 新株予約権の承継に関する相当性

吸収合併消滅会社である株式会社ココデスは、新株予約権を発行していません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

吸収合併消滅会社である株式会社ココデスの最終事業年度（2004 年 10 月 1 日～2005 年 9 月 30 日）に係る計算書類等は別添のとおりです。

5. 重要な後発事象に関する事項

当社において、最終事業年度（2004 年 10 月 1 日～2005 年 9 月 30 日）の末日後に発生した重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象は、以下のとおりであり、詳細の内容については別添に記載のとおりです。

(1) 当社は、2006 年 1 月 4 日付をもって、100%出資子会社である株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーを吸収合併しました。

(2) 当社は、2006 年 9 月 1 日付をもって、携帯電話販売事業を会社分割することにより、アルファテレコム株式会社を設立し、また、同日付でアルファテレコム株式会社の全株式をアルファインターナショナル株式会社へ譲渡する予定です。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

2006 年 6 月 30 日現在、当社および吸収合併消滅会社の貸借対照表における資産の額、負債の額および純資産の額は下表のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額
当社	9,627 百万円	2,839 百万円	6,787 百万円
吸収合併消滅会社	19 百万円	0 百万円	18 百万円

いずれの会社についても、資産内容上短期支払能力に問題はなく、合併の効力発生日までに資産および負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されていません。

よって、本件吸収合併により当社の負担すべき債務について、履行の見込みがあると判断します。

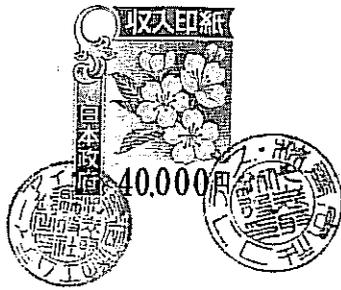
原本に相違ないことを証明します。

2006年8月24日

株式会社エムティーアイ

代表取締役社長 前多 俊宏





合併契約書

株式会社エムティーアイ（以下「甲」という）と株式会社ココデス「乙」という）は、次のとおり合併契約を締結する。

第1条（合併の方法）

甲および乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。

第2条（合併期日）

合併期日は、平成18年9月30日とする。ただし、手続の進行に応じ、必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第3条（株式および資本金）

甲は、乙の発行済株式の全部を有するため、合併に際して新株式を発行せず、資本の額を増額しない。

第4条（増加する準備金等）

甲が合併により増加すべき資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりとする。ただし、合併期日における乙の資産および負債の状態により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

（1）資本準備金

合併差益の額から第2号および第3号の額を控除した額

（2）利益準備金

合併期日における乙の利益準備金の額

（3）任意積立金その他の留保利益

合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額

第5条（業務の運営）

乙は、合併契約締結の日から合併期日に至るまでの間、善良な管理者の注意をもって、その業務の運営および資産負債の管理に当たるものとし、その財産または債務に重大な影響がある行為をするに当たっては、事前に甲の承諾を得る。

第6条（簡易合併、略式合併）

甲および乙は、会社法第784条第1項および第3項、第796条第3項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

第7条（従業員の取り扱い）

甲は、乙の従業員全員を合併期日において、甲の従業員として引き継ぐものとする。取り扱いの詳細については、甲乙協議のうえ決定する。

第8条（甲の役員任期）

合併前に就任した甲の取締役および監査役は、本合併に関わらず、甲の定款に定める任期が満了するまで在任する。

第9条（協議）

本契約に定めなき事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨にしたがい、甲乙誠意をもって協議の上、決定するものとする。

本契約の成立を証するため本書1通作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を乙がその写しをそれぞれ保有する。

平成18年8月24日

甲 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

株式会社エムティーアイ

代表取締役 前多 俊宏



乙 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

株式会社ココデス

代表取締役 中村 博之



決算報告書

(第6期)

自 平成16年10月1日
至 平成17年9月30日

株式会社ココデス
東京都新宿区西新宿3丁目20番2号

貸借対照表
平成17年9月30日現在

(単位：円)

資 産 の 部

【流動資産】		
普通預金	20,747,776	
その他流動資産	214,971	
流動資産合計		20,962,747
【固定資産】		
電話加入権	212,915	
固定資産合計		212,915
資産の部合計		21,175,662

負 債 の 部

【流動負債】		
未払人件費	238,617	
預り金	6,610	
未払法人税等	1,131,562	
流動負債合計		1,376,789
負債の部合計		1,376,789

資 本 の 部

【資本金】		225,003,000
【資本剰余金】		
資本準備金	175,000,000	
資本剰余金合計		175,000,000
【利益剰余金】		
当期末処理損失	380,204,127	
利益剰余金合計		380,204,127
資本の部合計		19,798,873
負債及び資本の部合計		21,175,662

株式会社ココデス

損益計算書
平成16年10月1日
平成17年9月30日

(単位：円)

(経常損益の部)
(営業損益の部)

【販売費及び一般管理費】

租税公課	931,206
図書研修費	50,000
支払手数料	459,500
その他一般管理費	32,323

営業損失 1,473,029

(営業外損益の部)

【営業外収益】

受取利息	166	
雑収入	9,600	9,766

経常利益 1,463,263

税引前当期純損失 1,463,263
法人税等 290,000当期純損失 1,753,263
前期繰越損失 378,450,864
当期未処理損失 380,204,127

株式会社ココデス

損失処理計算書

(単位：円)

【利益剰余金の処分】

当期末処理損失 380,204,127

次期繰越損失 380,204,127

上記の通りご報告申し上げます

平成 17年 12月 23日

代表取締役 中村博之

吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に発生した 会社財産の状況に重要な影響を与える事象（1）

当社は、2006年1月4日付をもって、100%出資子会社である株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーを吸収合併しました。

1. 合併の相手方の概略

商号	株式会社ミュージック・ドット・ジェイピー
事業内容	携帯電話・インターネット向け音楽配信等
本店所在地	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
代表者	代表取締役社長 高橋 次男
資本金	650百万円

2. 合併の目的

当社グループは、コンテンツ配信事業の中でも最大規模の市場を有する着メロ、そして市場が急拡大している着うた®に最注力しています。2005年4月には当社で運営する着メロサイトと株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーで運営する着うた®サイトの名称を「music.jp」というブランド名で統一し、認知度を高めるべく積極的なプロモーションを展開しています。このような中、両コンテンツにおける相乗効果をさらに引き出し、有料会員数を獲得していくためには、両社の経営資源を融合し、事業の付加価値向上および効率化を図ることが重要と判断し、当社と株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーが合併することを決定しました。

3. 合併比率

当社は、株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーの全株式を保有しているため、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。

4. 株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーの資産・負債の状況（2005年9月30日現在）

流動資産	1,843百万円	流動負債	1,330百万円
固定資産	56百万円	負債合計	1,330百万円
資産合計	1,900百万円	負債・資本の合計	1,900百万円

5. 合併により当社において増加した資本金および資本準備金の額

資本金	— 百万円
資本準備金	269 百万円

以上

2006年8月24日

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

株式会社エムティーアイ

代表取締役社長 前多 俊宏



吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に発生した 会社財産の状況に重要な影響を与える事象（２）

当社は、2006年9月1日付をもって、携帯電話販売事業を会社分割することにより、アルファテレコム株式会社を設立し、また、同日付でアルファテレコム株式会社の全株式をアルファインターナショナル株式会社へ譲渡する予定です。

1. 新設会社の概略

商号	アルファテレコム株式会社
事業内容	携帯電話販売
本店所在地	東京都渋谷区東一丁目26番20号 東京建物渋谷ビルディング13F
代表者	代表取締役社長 佐藤 潤
資本金	10百万円

2. 会社分割および株式譲渡の目的

当社グループは、グループの共有する強み(ノウハウ)を最も発揮できる分野であるコンテンツ配信事業とテレマーケティングによる医療保険販売事業の2つを中核事業と位置付けています。

これらの中核事業に経営資源を集中させ、さらなる事業拡大を図っていく中で、携帯電話販売事業を当社グループにおいて拡大・発展させていくことは難しいとの認識を持っていました。

また、同事業は減収減益傾向が続き、連結売上高に占める割合も、不採算の量販店向け卸売販売からの撤退等により、29.7%(2005年9月期中間期)から15.4%(2006年9月期中間期)まで大幅に低下しています。

このような状況の下、中核事業にさらに経営資源を集中するため同事業の事業譲渡を模索する中で、同事業に注力するアルファインターナショナル株式会社に譲渡することが、双方にとってメリットがあるとの経営判断に至りました。

以上より、当社は、同事業部門を会社分割した上で、全株式を譲渡することを決定しました。

3. 株式の割当

アルファテレコム株式会社が発行する200株すべてを当社に割当交付します。

4. 株式譲渡先

商号	アルファインターナショナル株式会社
事業内容	携帯電話販売
本店所在地	東京都渋谷区東1-26-20 東京建物渋谷ビルディング13F
代表者	代表取締役社長 井田 秀明
資本金	100百万円

5. 当該事象が会社の財産および損益に与える影響

会社分割により当社の総資産に与える影響は、9百万円程度減少する見込みです。

また、株式譲渡により2006年9月期の当社損益に与える影響は、株式譲渡益が300百万円

程度発生する見込みです。

以 上

2006年8月24日

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

株式会社エムティーアイ

代表取締役社長 前多 俊宏

